

千曲市訓令第3号

本 庁
出先機関

信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実施本部規程を次のように定める。

令和8年5月29日

千曲市長 小 川 修 一

りとする。ただし、競技会運営の内容等により、班及びその班に属する係又は班に属する係の一部を設置しないことができる。

(部長等)

第8条 部、班及び係に、次に掲げる職を置く。

- (1) 部長
 - (2) 班長
 - (3) 係長
 - (4) 係員
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、本部長が必要と認める職
- 2 前項第1号に掲げる職は、本部長が指名する本部員等をもって充てる。
- 3 第1項第2号から第5号までに掲げる職は、前項の本部員等が指名する職員をもって充てる。

(部長等の職務)

第9条 部長は、上司の命を受け、部に属する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 班長は、上司の命を受け、班に属する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 3 係長は、班長を補佐し、上司の命を受け、係に属する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 4 係員は、上司の命を受け、事務に従事する。

(事務局)

第10条 庁内実施本部の事務を処理するため、文化観光スポーツ部国スポ・全障スポ推進室に事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長を置く。
- 3 事務局長は、国スポ・全障スポ推進室長をもって充てる。

(補則)

第11条 この規程に定めるもののほか、庁内実施本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、令和8年6月1日から施行する。

(有効期限)

- 2 この訓令は、令和11年3月31日限り、その効力を失う。

別表第1 (第3条関係)

市長部局の部長、教育委員会事務局の部長、議会事務局長、参事及び参与

別表第2 (第7条関係)

行幸啓・お成り部

		<p>11 遺失物及び拾得物の取扱いに関する こと。</p> <p>12 他の班に属さない業務に関する こと。</p>
	受付案内係	<p>1 受付所の管理運営に関する こと。</p> <p>2 大会役員、競技役員、視察員、 報道員等の受付及び案内に関する こと。</p> <p>3 競技案内に関する こと。</p> <p>4 学校観戦に関する こと。</p> <p>5 一般観覧者等への各種情報の 提供に関する こと。</p> <p>6 支援の必要な方への対応に 関する こと。</p> <p>7 緊急呼び出し、迷子等の対応に 関する こと。</p> <p>8 遺失物及び拾得物の管理に 関する こと。</p>
おもてなし班	案内所係	<p>1 案内所の管理運営に関する こと。</p> <p>2 競技、観光、大会開催期間中 のイベントの案内に関する こと。</p> <p>3 輸送、交通案内に関する こと。</p> <p>4 ガイドブック等、配布物の 管理に 関する こと。</p> <p>5 その他各種案内に関する こと。</p>
	休憩所・売店係	<p>1 休憩所等、おもてなしエリア の管理運 営に 関する こと。</p> <p>2 ドリンクコーナーの管理運 営に 関する こと。</p> <p>3 売店等の管理に関する こと。</p> <p>4 出店業者等との連絡調整に 関する こと。</p>
競技式典班	競技会場係	<p>1 競技会場の巡回点検及び会場 整理に 関する こと。</p> <p>2 一般観覧席の整理及び誘導に 関する こと。</p> <p>3 IDコントロールに関する こと。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 2 廃棄物及び資源物の収集及び搬出に関すること。 3 ごみ集積所及びごみステーションの管理に関すること。
消防・救護班	警備消防係	<ul style="list-style-type: none"> 1 警備及び消防の統括に関すること。 2 警備及び消防の関係機関との連絡調整に関すること。 3 競技会開催期間中の事故及び災害発生時の対応に関すること。 4 会場内外の巡回警備及び雑踏警備に関すること。 5 競技会関連施設の消火及び避難誘導に関すること。 6 競技会関連施設の予防査察又は消防用設備等の点検若しくは指導その他火災予防に関すること。 7 競技会に係る火災等の情報収集に関すること。 8 競技会の傷病者の搬送等救急救助に関すること。
	救護係	<ul style="list-style-type: none"> 1 競技会場等の医事及び環境衛生に関する関係機関との連絡調整に関すること。 2 競技会場の救護室設置及び管理運営に関すること。 3 医療資材、医薬品等の管理及び医療廃棄物の処理に関すること。 4 救護日報等の記載事務に関すること。
輸送交通班	輸送係	<ul style="list-style-type: none"> 1 輸送センター、駐車場係及び警備員との連絡調整に関すること。 2 計画輸送に係る車両の運行管理に関すること。 3 計画輸送に係る車両の乗降所における整理、案内及び誘導に関すること。 4 計画輸送に係る車両の利用状況の把握及び報告に関すること。